

議会の動き

8月	27日	議会運営委員会 各会派代表者会議 議会改革特別委員会 生活交通等調査特別委員会 議会だより編集委員会
9月	8日	議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議（開会） 会期決定 補正予算等提案（説明・質疑） 決算特別委員会（正副委員長互選） 生活交通等調査特別委員会
	10日	本会議 一般質問 議会だより編集委員会
	11日	本会議 一般質問 議会改革特別委員会
	15日	総務委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	16日	民生委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	17日	文教委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	18日	産業建設委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	25日	議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議（閉会） 補正予算等議決（委員長報告・討論・採決）
	28日	議会運営委員会
10月	5日	議会運営委員会 本会議（1日） 会期決定 一般・特別会計決算等提案（説明・質疑） 決算特別委員会 議会だより編集委員会
	13日	決算特別委員会 決算審査（質疑）
	14日	決算特別委員会 決算審査（質疑）
	15日	決算特別委員会 決算審査（質疑・討論・採決）
	21日	議会運営委員会 議会だより編集委員会

9月定例会の概要

平成27年9月定例会は9月8日から25日までの18日間にわたり開会しました。

初日の8日には、市長から7件の報告、平成27年度尾道市一般会計補正予算(第2号)など18議案の提出がありました。平成26年度各企業会計決算2議案については、決算特別委員会を設置し、委員を選任の上、付託しました。その他16議案については各常任委員会に付託しました。

本会議終了後、決算特別委員会を開催し、正副委員長を互選、付託事件について、議会閉会中の継続審査の申し出をすることに決定しました。

10日、11日は各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について理事者の考え方をいただきました。

15日から18日の間、各常任委員会を開催し、付託された議案の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、理事者から答弁があり、各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。また、請願を付託した委員会の協議会において、請願者による趣旨説明が行われました。

最終日の25日には、市長から4件の人事議案が提出され、審議の結果、同意しました。

請願については、請願者から取り下げの申し出があり、請願の撤回について承認しました。

その後、各常任委員会の委員長報告を行い、各会派の討論、採決の結果、市長提出16議案は原案のとおり可決しました。

決算特別委員会から申し出のあった付託事件を議会閉会中の継続審査とすることについても可決しました。

また、議員から、意見書案2件を建議案として提出し、原案のとおり可決しました。可決後、意見書については、関係行政庁に送付しました。

10月臨時会の概要

平成27年10月臨時会は10月5日に招集され、会期を1日間として審議に入りました。市長から、1件の報告があり、平成26年度尾道市一般会計等の決算認定14議案が提出され、決算特別委員会に審査を付託し、閉会中の継続審査としました。

付託された決算認定に係る議案は、すでに付託されている2企業会計の決算認定の2議案とあわせて、10月13日から15日まで決算特別委員会を開会し、審査しました。

審査の結果は12月定例会で報告し、審議されますので、詳細は2月10日発行予定の議会だよりに掲載します。

こんなことが決まりました
(主なこと・一万円未満切り捨て)

補正予算

●(仮称)尾道の魅力づくり創造発信事業

●空家等対策事業 130万円

●生活基盤整備事業 1380万円

●公共交通対策事業 853250万円

●学校・スポーツ施設整備事業 1452200万円

●消防団員装備品整備事業 1958000万円

●その他 834393000万円

●保育園等整備事業補助 3430000万円

●家庭的保育者等研修事業 3930000万円

●総合計画策定事業 813930000万円

●瀬戸田支所太陽光発電設備整備事業 2540000万円

●庁舎整備基金積立金 3億000054万円

条例制定

●尾道市総合計画の策定に関し、必要な事項を定めるための条例制定

条例改正

- 地方税法の一部改正及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、規定等を整備するための条例改正
- 市道の用地に供するため、市民農園を閉鎖するための条例改正
- 尾道市立市民病院の小児外科及び歯科を閉鎖するための条例改正

その他

- 財産の取得について
・しまなみ交流館音響設備一式 5724万円
・瀬戸田市民会館(ベル・カントホール)音響設備一式 2532万円

常任委員会の審査概要（委員長報告の抜粋）

総務委員会

本委員会が付託を受けた6議案は、審査の結果、議案第110号、議案第119号及び議案120号は賛成多数で可決すべきものとし、残る3議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査では、委員より総合計画策定委託料の内容についてただしたのに対し、理事者より基本計画・基本構想策定のための基礎調査及び分析、市民アンケートの実施など計画策定に関する事務補助を委託するものと答弁がありました。

また、庁舎整備基金及び財政調整基金、非常備消防費による防寒服の購入、市史編さん準備委員会、外灯費、瀬戸田支所太陽光発電設備設置工事設計委託等に係る補正予算の内容、物品購入に係る入札における辞退理由、マイナンバーのセキュリティ対策、備後中枢都市圏構想と総合計画の関係について、議案以外では、総合戦略に対する職員の共通認識、市内の後世に残したい建物の周知等について質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。多面的な審議により委員会時間は約7時半に及びました。

文教委員会

本委員会が付託を受けた1議案は、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において、各委員から述べられた質疑、意見、要望の主なものは、次のとおりです。

議案関連では、保健体育総務費の御調ソフトボール球場内トイレ修繕料426万4,000円と中学校管理費の向東中学校体育館バスケットゴール修繕料460万円の増額補正の内容について質疑があり、理事者からそれぞれ答弁がありました。

また、議案以外では、市PTA連合会要望の取り組みと説明、過去5年間の学校要望対応状況一覧表の作成、非公開となった教育委員会議の内容、教科書展示会に寄せられたアンケートの内容と取り扱い、絵のまち尾道四季展の賞金額、幼小中学校の防災対策、中学校給食の現状と課題、18歳の選挙権付与に伴う高校生の主権者教育、学校職場におけるワークライフバランスなどについて質疑、意見、要望があり、理事者からそれぞれ答弁がありました。

民生委員会

本委員会が付託を受けた8議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

臨時福祉給付金給付事業の給付率への質疑に対し、82.2%であると答弁。

家庭的保育者等研修委託料の質疑に対し、居宅訪問型保育事業を行う家庭的保育者の養成研修を行う委託料であると答弁。

個人番号カード交付事業費補助金の質疑に対し、個人番号カード及び通知カードの説明を行うための、臨時職員の雇用経費と答弁。

成年後見制度利用支援事業の質疑に対し、費用負担が難しい方に対して、市が支援を行うと答弁。

非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例改正の質疑に対し、臨時職員3名のうち1名を嘱託職員にすると答弁。

尾道市病院事業の設置等に関する条例改正の質疑に対し、小児外科は今後専門医が来る予定がないため、歯科については、口腔外科に重点を置きたいため廃止と答弁。

その他、居宅訪問型保育事業の内容等、質疑、意見、要望があり、それぞれ答弁がありました。

産業建設委員会

本委員会が付託を受けた4議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において、各委員から述べられた質疑の主なものは次のとおりです。

議案関連では、（仮称）尾道の魅力づくり創造発信事業の内容について、瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会実行委員会への負担金に係り、同大会の事業目的について、空家等対策業務委託料の増額補正の内容について、空き家に関する相談件数について、また、市営住宅等に係る指定管理料、尾道観光協会への補助金等について、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

議案以外では、サイクリングロードの整備予定、狩猟税に関する税制改正の内容、狩猟フォーラム開催の検討、鳥獣被害対策の専従職員の配置、国道184号の道路改良事業の進捗状況について質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。